

令和4年度(3会計年度)決算特別委員会 教育費 質疑応答 概要【令和4年10月13日(教育費)】

報告事項第1号
令和4年第10回定例会
R4.11.10 庶務課

| No. | 会派 | 質問者 | 質問内容 | | 答 弁 内 容 | 答弁理事者 | |
|-----|----------------|--------|--------------|-----|---|---|-------|
| | | | 項目 | 要旨 | | | |
| 1 | 日本共産党 豊島区議団 | 清水 みちこ | 学校給食について | (1) | 本定例会に上程された補正予算は、保護者負担を増やさないためのものか。 | そのとおりである。 | 学務課長 |
| | | | | (2) | さらに食材費高騰となっても保護者負担は増やさないことについて、区の考えは。 | さらに物価が高騰した際には、必要な支援について検討していく。 | 学務課長 |
| | | | | (3) | 学校給食法には給食費の補助を禁止する意図はないことについての認識は。 | 自治体独自に学校給食の無償化を行うことは否定していないものと認識している。 | 学務課長 |
| | | | | (4) | 区長の判断で学校給食の無償化を行うべきでは。 | 区では、学校給食の無償化をすぐに実施する計画はございませんけれども、様々な自治体の動向を見ながら、今後も注視していきたい。 | 齊藤副区長 |
| | | | | | | 区長会でも大変いろいろな議論をしました。できれば23区同一で、歩調を合わせてやるべきではないかというような御意見がたくさん出ました。無償化に賛成する方はごく僅かでありました。今後、やはり状況によってはいろいろと考えていくこともあるかと思いますが、これは確かに政治判断になりますので、私の責任において今後もいろいろと検討してまいります。 | 区長 |
| 2 | 立憲民主党 としま | 川瀬 さなえ | 保護者負担の軽減について | (1) | 保護者の経済的負担軽減についてどのような認識か。 | 保護者等の経済的負担が過重なものとならないよう留意していく必要があると考えており、できる限り安価で良質な学用品等を購入いただけるよう各学校に取組を促すとともに、各学校における取組内容の把握に引き続き努めていきたい。経済的に困難な御家庭については、就学援助制度で対応している。 | 学務課長 |
| | | | | (2) | 学校や教員によって保護者の教育費、教材費の負担に差があるということについての認識は。 | 給食費や校外学習費などの保護者負担の大きい部分については、教育委員会が関与していることから、ほぼ同様だというふうには認識しているが、教材費や学用品などは各学校が選定しているので、結果的に保護者負担のばらつきが出ているものが現状である。その差については縮減していく努力をすべきだというふう考えている。 | 学務課長 |
| | | | | (3) | 区内中学校のうち、柔道採用している学校数は。教員は有段者か。 | 5校ある。また、柔道を指導する教員は保健体育教諭のため、必ずしも有段者ではない。保健体育教員免許を所持しており、技術の研修を受けていることで指導力は担保されている。 | 指導課長 |
| | | | | (4) | 武道の年間授業数は。 | 武道の単元は1年間で12時間、3年間で36時間となっている。 | 指導課長 |
| | | | | (5) | 安全管理をしながら、常に危険性を感じながら指導している。文科省の指導計画書例を読んだが、豊島区ではこのとおり本格的に指導されていると考えられているか。 | 計画的に指導が行われていると考える。年間指導計画を全学校に提出してもらっており、週の授業計画の記録で確認している。指導課としても授業を視察している。 | 指導課長 |

| No. | 会派 | 質問者 | 質問内容 | | 答 弁 内 容 | 答弁理事者 |
|-----|----------|-----|----------------|---|--|---------|
| | | | 項目 | 要旨 | | |
| | | | | (6) 柔道着については、上下揃えないと指導できないのか。 | 試合では上下揃ったものが必要と思うが、楽さを味わう、伝統を学ぶということでは必ずしも必要ではなく、上だけ購入も考えられる。 | 指導課長 |
| | | | | (7) 生徒・保護者からの意見は。 | 授業の振り返りシートでは、オリンピック競技である日本の武道を経験することでできた、中学生でしかやらない貴重な体験ができた、受け身を学ぶことで怪我を防ぐことができるのではないかと、という意見がある。保護者からの意見は上がっていない。 | 指導課長 |
| | | | | (8) 柔道着は授業でいらぬという声が多い。教育委員会に届いていると良い。上だけ購入について検討を求めているのか。 | おっしゃるとおり、安全性と耐久性があるものということで、他の手立てがないか考えてまいりたい。 | 指導課長 |
| | | | | (9) 保護者私費負担の公費化への取組を進めるべきでは。 | 経済的に困難な御家庭については、就学援助で対応しており、これまでも様々な改善を図ってきている。本定例会には、食材費が高騰していることから、学校給食への公費補助を追加することで、保護者の負担が増えないような対応もしている。財源には限りはございますが、今後も引き続き、その時々々の社会経済状況などを踏まえ、必要な支援を検討していきたい。 | 学務課長 |
| 3 | 公明党豊島区議団 | 辻 薫 | 子どもスキップの運営について | (1) 令和3年度のスキップの利用者数と学童クラブの利用者の推移は。 | 令和3年度の利用者数は415,653人であり。学童クラブの登録者は令和2年度は2,235名、令和3年度は2,539名、令和4年度は2,839名である。 | 放課後対策課長 |
| | | | | (2) 学校敷地内型のような場合は職員体制を強化する必要があるのでは。 | 敷地内型と隣接型のスキップには所長の外に正規職員を配置。さらに職員の増員するよう配慮している。 | 放課後対策課長 |
| | | | | (3) 職員の欠員状況は。 | 定員を8名増やしたが、9月現在では全体で12名の欠員である。 | 放課後対策課長 |
| | | | | (4) 欠員の原因は報酬の低さにあるのではないかと。報酬の見直し、SSサポーターの増員について検討すべき。 | 他自治体に比べ本区の報酬は高い。今すぐ見直しは考えていないが必要があればタイミングを逸することなく見直していく。また、SSサポーターの増員は特別支援学級のあるスキップに配置できるように検討する。 | 放課後対策課長 |
| | | | | (5) 年間の図書やおもちゃの購入費は。 | 令和3年度決算で4,312千円である。 | 放課後対策課長 |
| | | | | (6) 一人当たりで換算するといくらか。また、他区の状況は。 | 一人当たり1,557円。他区は板橋区は2,195円、練馬区は5,250円。 | 放課後対策課長 |
| | | | | (7) 予算の増額を望むのか。 | 児童が充実した時間を過ごせるようしっかりと環境整備をしていく。 | 放課後対策課長 |

| No. | 会派 | 質問者 | 質問内容 | | 答 弁 内 容 | 答弁理事者 | |
|-----|----|-----|-------------|--|--|--|--------|
| | | | 項目 | 要旨 | | | |
| | | | 千川中学校改築について | (1) | 地域への説明はどのような状況か。 | 9月15日に「建て替えを考える会」の方々に報告を行い、9月22日に、近隣にお住まいの方々に対して意見を聞く会を開催した。10月11日には、第9地区の区政連絡会において説明した。 | 学校施設課長 |
| | | (2) | | 意見を聞く会で出た意見の概要は。 | プール用地の公園整備や、子ども家庭支援センター・教育センターとの複合化、ギャラリー機能の整備について好意的なご意見をいただく一方、校舎建築想定の方東側にお住まいの方々からは日影や建物の圧迫感への不安などについてご意見があり、歩道上空地の整備についてご要望をいただいた。西側にお住まいの方からは、土埃対策へのご要望もいただいた。その他、南側への歩道上空地、みどりが感じられるスペースの整備、公園整備に関するご要望などをいただいた。 | 学校施設課長 | |
| | | (3) | | 豊島区における人工芝校庭の検討状況について示してほしい。 | 土埃が出ず、景観上も美しいといったメリットもあるが、人工芝の種類によっては、一部競技に適さないものもあるため、部活動への影響も精査する必要がある。運動場整備方針の見直しも含めて、人工芝の中学校校庭について検討したい。 | 学校施設課長 | |
| | | (4) | | 人工芝校庭のコストやメンテナンスについてしめしてほしい。 | メンテナンスとしては芝起こしや充てん剤の補充があり、ある程度のランニングコストが必要となる。毛足の長さにも様々な種類があり、ランニングコストも種類に応じて変わってくるため、精査が必要である。 | 学校施設課長 | |
| | | (5) | | 千川中学校の校庭はどうするのか。 | 先日の説明会の後にも、土埃対策についてのご要望をいただいている。土系舗装を前提としていたが、コストの比較や学校との協議、地域の方々の要望も踏まえ、人工芝の校庭についても設計の中で検討する。 | 学校施設課長 | |
| | | (6) | | 意見を聞く会では、会場の体育館の音響設備が悪いせいか、発言者の声が聞きづらいとの意見があった。改善が必要である。 | 次回の説明会では改善していきたい。 | 学校施設課長 | |
| | | (7) | | 今後の基本設計の進捗、地域への説明の見通しを示してほしい。 | 反映が可能な意見は設計に落とし込んでいくことを検討し、年内を目途に地域の皆さまへの説明機会を設けたいと考えている。基本設計の素案の説明は、現時点では、令和5年の春以降となる見通しである。 | 学校施設課長 | |
| | | (8) | | 改築後の千川中学校をどのような施設にしていきたいか。 | 教育環境の向上や防災機能の強化に加え、地域との交流や区施設との複合化を通して、改築の基本コンセプトでもある「都市の文化と歴史に包まれて 楽しく学び 仲間と集い 地域とともに歩んでいく千川中学校」を目指していく。 | 学校施設課長 | |

| No. | 会派 | 質問者 | 質問内容 | | 答 弁 内 容 | 答弁理事者 |
|-----|-------------------------|--------|---------|--|--|-------|
| | | | 項目 | 要旨 | | |
| | | | | (9) 学校校舎と区施設の複合化については、豊島区では初である。引き続き丁寧な説明と対応を尽くして、改築を進めてほしい。 | <p>平和小学校跡地に仮校舎を整備することができ、これによって順調に改築が進められることになった。東側の商業地域を使って、高層化ができる。これを活用して地域にとって魅力のある施設として複合化を考えた。敷地東側には延焼防止措置として14階や15階建ての建物もある。高層化が可能な敷地条件で、中学校だけではもったいない、ということで複合化を目指した。</p> <p>千川中学校地域の拠点として地域の活性化につながっていく素晴らしい活用ができると考えている。地域の皆さまにご理解をいただくことは重要である。区長部局としてトータルで街づくりに貢献していきたいと考えている。</p> | 区長 |
| 4 | 都民ファーストの会 豊島区議団・民主の会 | 元谷 ゆりな | デジタル教科書 | (1) デジタル教科書の活用でどのような良さがあるか。 | デジタル教科書は、画面を拡大できるので、子どもたちに注視させることができる、画面への書き込みと、消すことが容易にできるため、子どもたちの思考を深められる、また、音声読み上げ機能があるため、文字が読むことが苦手なお子さんや外国籍のお子さんにも効果がある。 | 指導課長 |
| | | | | (2) 去年どれくらい検証したか。 | 全学校の小学校5年生から中学校3年生で導入し、小学校で算数、中学校で数学を検証した。 | 指導課長 |
| | | | | (3) 今年度の検証内容は。 | 小5～中3の外国語科で導入した。2教科目として、全学校の80%において、理科または算数で検証している。 | 指導課長 |
| | | | | (4) 現場での反応は。 | 個人個人に紐づける事務作業が難しいという声があったが、マニュアルや販売会社に聞くことで対応した。図形や立体問題がいろいろな角度から見ることができたり、立体を切って面を見ることができると好評だった。デジタルでも紙でも使用できるということで、子どもの特性に応じて対応できた。 | 指導課長 |
| | | | | (5) ハイブリッド活用が良いと聞いているので引き続きそのようにしてほしい。サポート面で取り組んだことは。 | 先生がどのように使ったらよいかという活用面では、教科書出版社の方に研修を行っていただいた。 | 指導課長 |
| | | | | (6) 不得意な教師のため研修が必要である。引き続きサポートしてほしい。また、活用方法について、最新のアップデートされた情報を正しくリアルタイムに教員に伝えてほしい。学校間の格差についてはどうか。 | 先生の力量により変わっていることがある。先生にとっても個に応じた対応ができるよう、ミニ研修・実態に応じた研修を行っている。 | 指導課長 |
| | | | | (7) 格差がなくなるよう引き続きお願いしたい。その他課題としていることを教えてほしい。 | 算数・数学・英語・理科以外の教科の効果、例えば国語・道徳・社会等については検証できていないため、他地区の状況を踏まえて検討していきたい。 | 指導課長 |

| No. | 会派 | 質問者 | 質問内容 | | 答 弁 内 容 | 答弁理事者 |
|-----|-------------------------|-------|---------------|---|--|--------|
| | | | 項目 | 要旨 | | |
| | | | | (8) 今後の展開を教えてください。 | 今年度の検証に関しては、全学校の小学校5年生以上について、文科省からのサポートがあったところであり、文科省の方針に従って、英語での活用がうたわれているので、それにしたがってやっていきたい。 | 指導課長 |
| 5 | 都民ファーストの会 豊島区議団・民主の会 | 細川 正博 | 学校改築・学校備品について | (1) 長寿命化計画において、千川中と要小以降の改築校の検討状況はいかがか。 | 旧平和小以外の仮校舎における貸し付け状況、東西のバランス、児童数の状況などを踏まえ、改訂時に要小学校の次の改築校を選定すべく、検討を進めている。 | 学校施設課長 |
| | | | | (2) 長寿命化計画において、学校耐用年数については築80年という記載について、どのように受け止めているか。 | 適切な維持管理を実施できれば80年は可能と考える。長寿命化計画の手引きにも謳われている。全ての区施設について適切な維持保全を継続していく。 | 施設整備課長 |
| | | | | (3) ICT機器、例えば大型提示装置、実物投影装置、学習指導者用コンピュータ等について、これらは全校に整備済みか。 | ICT機器、基本的なものは全校に設置済みである | 庶務課長 |
| | | | | (4) 電子機器類については、耐用年数があり、80年といった学校改築を待つことなく、償却期間を踏まえながら、機器類の平準化、更新を急いでいただきたいが、この考え方についてはいかがか。 | ICT機器は一般に耐用年数は10年程度と思う。新築校と同様の設備が整えられるかについては、財政面を踏まえ計画的に移行をするよう検討を進めてまいりたい。 | 庶務課長 |
| | | | | (5) 学習指導要領で水泳授業時間は定められておらず、小学校設置基準にもプールは必置ではないが、これについていかがか。 | 学習指導要領に時数は載っていないが、各学年一年間10時間から14時間程度の時数をとっている。 | 指導課長 |
| | | | | (6) 長寿命化に記載した意味合いについて説明してほしい。 | 文科省の定める学校設置基準には、プールは必置とはされていない。 | 学校施設課長 |
| | | | | (7) 都心部に付き、学校敷地の有効活用は重要な課題である。プールの共用化をどう検討していくか。 | プールの外部化として、公共施設や民間施設活用を検討するほか、プールの共用化として、特定の学校プールを共同活用して稼働率を向上させることも検討する。 | 学校施設課長 |
| | | | | (8) 巣鴨北中の改築の際、巣鴨体育館プールを利用した。こういった経験も踏まえプール共用化等を研究してほしい。消防水利などもあって単純ではないと考えるが、教育委員会の見解を伺いたい。 | 巣鴨北中の事例も踏まえつつ、外部化や共用化などの検討を始めた。 ご指摘のとおりプールの水が消防水利として指定されているため、必要に応じた防火水槽設置など、防災面も含めて検討を進めていく。 | 学校施設課長 |

| No. | 会派 | 質問者 | 質問内容 | | 答 弁 内 容 | 答弁理事者 | |
|-----|----------------|-------|---------------|-----|---|--|------------|
| | | | 項目 | 要旨 | | | |
| | | | 教員の働き方改革について | (1) | 教員採用倍率の低下の理由に、長時間勤務やデジタル化の遅れ等がある。教員採用倍率の低下傾向について教育委員会の受け止め方を教えてほしい。 | 全国的にも、東京都としても、低下傾向にある。やはり大量退職の影響、35人学級による定数増ということも考えられるが、教員の魅力が伝わっていない、職場環境の悪化も取り沙汰されているので、そういうことが影響しているかと思う。 | 指導課長 |
| | | | | (2) | 教員の働き方改革推進プランを策定した31年3月当時は、在校等時間の把握も正確ではなかったが、出退勤システム導入して、ある程度の精度で把握できるようになったと聞いている。在校等時間の推移はどのような経過をたどっているか。 | 在校等時間は出退勤システムを導入したことにより、ある程度把握できている。結論としては、今現在あまり変化がみられない。要因としては、新型コロナウイルス感染症の拡大がある。コロナ対策やそれに伴うタブレットの活用、ICT機器の導入などにより、教員の業務が増えたことにより、今現在は在校等時間にあまり変化がない状況である。 | 庶務課長 |
| | | | | (3) | プランの計画期間内に検討に留まっている項目2つ、法律相談体制の整備、学校徴収金の公会計化・システムの導入がある。公会計化システム導入について、早急に負担軽減をすべきと考えるが、この見解について教えていただきたい。 | 令和2年度に行った全小・中学校へのヒアリングで、小学校の教員が中学校の教員に比べて、給食費に関する事務従事時間が10倍以上の差があった。令和3年度からモデル4校で、校務支援員の配置強化を実施している。この結果、4校では約70%の事務軽減が実現できた一方、引継ぎの時間が取れず、すべての事務を移管できない、標準的な役割分担を示してほしい、年度末、年度頭の繁忙期の対応が難しい、といったお話も出ている。そういった状況や課題を踏まえて小学校の体制整備の検討を進めているところである。まずは小学校の教員の負担軽減を実施し、その後、公会計化の検討を進めてまいりたい。 | 教育施策推進担当課長 |
| | | | | (4) | 働き方改革推進プランの更新の考え方について、教えていただきたい。 | 今年度教員に対するアンケート調査を実施した。また国でも調査を実施しており、その結果を検証し、新しいプランを策定するかは別途の検討になるが、働き方改革については継続していきたいと考えている。 | 庶務課長 |
| 6 | 自由民主党 豊島区議団 | 芳賀 竜朗 | 移動教室と修学旅行について | (1) | 昨年度の実施状況と決算額は。 | 年度内に全てを実施することができた。決算額については約1億円である。 | 学務課長 |
| | | | | (2) | 目的地の選定に当たって、どのような判断があったのか。 | コロナ対策の徹底を図るという観点から、宿泊数の短縮ですとか、対策が十分に講じられる目的地等を選定した。 | 学務課長 |
| | | | | (3) | 昨年度は、緊急事態宣言の発令があって、当初計画された日程で実施するのは困難だったかと思いますが、どのような対応をされたのか。 | ゴールデンウィーク明け、夏休み明け直後の宿泊行事の多くは延期を余儀なくされた。延期した際には、その都度宿泊先の確保、学校との日程調整などが必要となった。同じ宿泊先を確保できなかった場合には、新たな宿泊先を確保するため、その都度、実地踏査も行った。やむを得ず発生したキャンセル料については、保護者負担とせず、区で負担をした。 | 学務課長 |
| | | | | (4) | 今年度の実施状況は。 | ここまでのところ、小学校6年生の千葉移動教室、中学校1年生の横浜移動教室、3年生の修学旅行は、全校無事に実施できている。残りは小学校5年生の山中湖移動教室、5校と、1月以降に予定している中学2年生の移動教室である。 | 学務課長 |

| No. | 会派 | 質問者 | 質問内容 | | 答 弁 内 容 | 答弁理事者 |
|-----|----------|-------|--|---|--|----------|
| | | | 項目 | 要旨 | | |
| | | | | (5) 既に実施した学校は楽しく過ごすことができたのか。 | ほとんどの児童生徒が参加できた。私も当日、幾つかの学校長と連絡することができたが、児童の楽しそうな様子というのもそこから聞き取ることができました。貴重な経験、思い出づくりになったと考えている。 | 学務課長 |
| | | | | (6) 日光の移動教室や立科のスキー教室の復活を望む声が多いということを聞いているが、具体的に検討があるのか。 | 日光移動教室、立科町でのスキー教室については、早急に実施したいとの強い要望を受けている。実施に向けて具体的な検討に着手をしているところである。 | 学務課長 |
| | | | | (7) 教育委員会としてもその日光や立科の移動教室について、後押しができるのでは。 | 新型コロナウイルス感染症の状況、そしてアフターコロナも意識しつつ、検討を進めていきたい。学校現場に待ち望まれていることについては、できるだけ早期にその御要望にお応えできるように、教育委員会としてバックアップしていきたい。 | 学務課長 |
| | | | 学校給食について | (1) 学校給食は、受益者負担が原則であると考えが区の認識は。 | 経済的に困難な御家庭については、就学援助で実質無償化している。教育委員会としては、学校給食法で示されている負担の原則とおり、材料費については保護者に御負担いただくことが基本であると考えている。現時点で全児童生徒を対象にした無償化は考えていないが、今後も国や他自治体の動向には注視していきたい。 | 学務課長 |
| | | | | (2) 学校給食への公費補助の現状は。 | 現在、米飯給食の維持、促進と食育の推進ということで、各学校に週2回分の米購入代を補助しているいるが、昨今の食材費の高騰により、補助効果が薄れている。今回、高騰している食材費の差額相当分として、週2回分の米購入代の補助を新たに学校に補助することによって、しっかりと米飯給食を進めていきたい。 | 学務課長 |
| | | | | | 一番懸念しているのは、今回、学校給食の無償化を行いますと、これは単年度ではなくて、ずっと続くわけであるので、ずっとそれが続くというようなことを十分に考えて対応しなくてはいけない。 もう一つは、やはり今、議会でもいろいろと議論をなされてるということですから、そうした議会の議論も十分踏まえて、その上に立って、やはり政治的判断が必要だというようなことを先ほど申し上げたとおりであります。一時的だったら、もうすぐ対応ということを考えますけど、これらについては、もう少し慎重に考えてまいりたい。 | 区長 |
| | | | | | | |
| 7 | 公明党豊島区議団 | 西山 陽介 | 特別支援教育について | (1) 令和4年度に検討委員会を設置し、小・中学校特別支援学級(自閉症・情緒障害)増設の検討を推進とあるが、現在の進捗状況と今後の予定は。 | 令和5年度に、池袋第一小学校と池袋中学校に、1学級・定員8名ずつ増設することを決定し、9月1日号「広報としま」と区ホームページで区民に告知。9月1日から9月30日までを申込期間とし、12月上旬頃に予定の就学相談委員会を経て、入級児童・生徒が決定する。検討委員会では、教育環境や教育内容について検討をしている。 | 教育センター所長 |
| | | | (2) 小学校については、スムーズに行うためにどのような取組をしているのか。 | スムーズなスタートについては、南池袋小のけやき学級を参考に、どのような教育をしているか、どのようなことを課題としているか把握している。南池袋小と連携しながら教育課程を決めていく。 | 指導課長 | |

| No. | 会派 | 質問者 | 質問内容 | | 答 弁 内 容 | 答弁理事者 |
|-----|----------------|------|-----------------|--|--|----------|
| | | | 項目 | 要旨 | | |
| | | | | (3) 中学校については、スムーズに行うためにどのような取組をしているのか。 | 既に設置している他の区の視察に行った。学校がどのように教育課程を編成し進めているか、ハード面も含め、複数回、複数区に視察に行った。 | 指導課長 |
| | | | | (4) 情緒障害固定級を増設する理由は。 | 小学生については、発達の段階や安全面から保護者等の送迎が必要だが、設置校が増えることで、登下校に要する時間や送迎の負担が減少できる。中学生については、ニーズのある生徒の受け皿となる。 | 教育センター所長 |
| | | | | (5) 教員一人一人の指導力向上をどう考えているか | 指導力・子どもの理解については研修を進めてまいりたい。 | 指導課長 |
| | | | | (6) 具体的な研修方法について。 | 今年度は3回予定している。特別支援教育とインクルーシブ教育について、検討委員の中西先生に概論をお話いただいた。2学期は各学校に、通常学級にも配慮が必要な児童生徒がいるため、支援が必要な児童生徒に対する研修も行った。また、特別支援コーディネータの役割ということで、実際の先生に研修してもらい、意見交換をして、教員の不安感を解消した。 | 指導課長 |
| | | | | (7) インクルーシブ教育としてシステム構築していくことについて。 | インクルーシブ教育システムとは、互いの多様性を尊重し、共生社会の実現に向けて、障害の有無によらず共に学ぶ仕組みであり、SDGsの理念にも一致している。特別支援教育の中でも交流及び共同学習の推進があるが、交流は積極的に行われているものの、共同学習がまだまだである。モデル校の要小の成果を全校で共有することでインクルーシブ教育を進めていきたい。 | 教育部長 |
| 8 | 自由民主党 豊島区議団 | 磯 一昭 | 埋蔵文化財調査 について | (1) 成果報告書196ページに、幻の貝塚とあるが、これについてご説明いただきたい。 | 幻の貝塚について、池袋本町にある、長い間発見されていなかった貝塚である。つい数年前に発見されて、現在調査報告書を作成している。 | 庶務課長 |
| | | | | (2) 何かを建設しようとしたときや、マンション等を建てようとしたときに、そこに何か埋まっているのではないかと調査が必要になる場合、どのような調査を行っているのか。 | マンション等を建設する場合、その地域が、埋蔵文化財がある「(埋蔵文化財)包蔵地」というものに指定されている場合には、建築前に区教委を経緯して文化庁に発掘届を提出することになる。その場所の遺跡の状況がわからない場合には、その状況を確認するという意味で、区教委で立ち合い調査や試掘調査を行う。その結果、遺構、遺物があると確認された場合は、その全面を本調査する。 | 庶務課長 |
| | | | | (3) 包蔵地について、どういうものなのか、区内にはどのくらい広がっているのか。 | (埋蔵文化財)包蔵地とは、古墳や貝塚、城館跡等、外形的に判断できるもののほか、伝説、口伝え、学術的な調査研究等に伴って、遺跡が地域に残されていると推定されている土地のことである。区内には16か所、面積は約1.73キロ平米、区全体の13.5%ほどの面積である。 | 庶務課長 |

| No. | 会派 | 質問者 | 質問内容 | | 答 弁 内 容 | 答弁理事者 | |
|-----|-------|--------|----------------|-----|---|---|----------|
| | | | 項目 | 要旨 | | | |
| | | | | (4) | 昨年度、豊島区ではどのくらいの届け出、相談があったか。また最近の傾向はどのようなものか。 | 昨年度は、届出は133件、相談は2,183件と多くなっている。このうち立会検査を78件 試掘確認調査を25件、本調査まで5件行っているという状況である。 ここ数年の傾向としては、区内で再開発が増えていることもあり、国土交通省が「不動産鑑定評価上の留意事項」として、埋蔵文化財包蔵地や発掘調査等に留意した不動産鑑定を行うよう周知をしているため、相談、届け出が増加している。 | 庶務課長 |
| | | | | (5) | 調査までの流れを簡単にご説明いただきたい。 | 工事等の計画の前に、まず区教委に相談していただき、そこが調査対象となるかどうかをこちらで判断する。調査対象となる場合には、本工事の着工60日前までに発掘届を提出していただき、過去の調査結果や試掘調査等により、遺構、遺物の有無の判断を区教委で行う。遺構等がある場合には、計画中止、計画変更による保存ができないかを協議させていただき、計画中止ができない場合については発掘調査を行う、という流れになっている。 | 庶務課長 |
| | | | | (6) | 大家や建築会社等へ、調査費用や調査によって工事に影響が出た場合の補填は区とするのか。 | 発掘調査費用はおおよそ1平米あたり6～9万円である。国の指導により、開発の原因者、つまり事業者が負担するということになっており、また工事期間が延長されることに対する補填はない。ただし、事業者が個人で、自宅を建て替える場合においては、国、都、区で調査費用を負担する。 | 庶務課長 |
| | | | | (7) | 文化財の重要性はよくわかるが、事業者にとっては負担もある。国、都、区で何か補填等できる方法はないのか。区の考えをお聞かせいただきたい。 | 現在、区単独で補助することは考えていないが、国、都に文化財行政、調査の在り方等について明確にして補助をするよう要望している。国や都の動向をふまえ、区でできることを検討してまいりたい。 | 庶務課長 |
| 9 | 無所属の会 | わがい 哲代 | ヤングケアラーの支援について | (1) | 豊島区での心のケア委員会での内容について教えてほしい。その他不安が最も多かった。いじめ、虐待、コロナ、家庭等あるがヤングケアラーという設定がない。 | アンケート・調査について、ヤングケアラーは家庭の質問の中で聞いている。今後関係機関と連携して、内容を検討してまいりたい。 | 指導課長 |
| | | | | (2) | ヤングケアラー等の問題に対応するためにスクールソーシャルワーカー(SSW)は8人体制で良いのか。 | 10月1日付けでSSWは5人から8人に増員し週に1回、半日ほど各校を訪問し、課題の早期発見・早期対応ができる体制となり、すでに教員との協議等もできている。まずは現行の8人体制で学校配置型支援等の充実を目指し、さらなる増員については、今後の状況を踏まえて検討したい。 | 教育センター所長 |
| | | | | (3) | ヤングケアラー・不登校・いじめ・貧困など重い問題を解決するために、現状の体制で良いのか、SSWの重要性を教育委員会としてどう考えるか。 | 教育委員会での福祉の専門家として家庭にも入れるSSWを増やしたいという思いはある。一方で、福祉の要素として子ども家庭支援センターが対応していることや、区の児童相談所が開設することもあるので、教育委員会のSSWだけでなく区全体で子どもを見ていきたい。また、小学生はスキップも含め多くの目を通して連携できるが、放課後事業のない中学生は、部活動における地域連携なども含め、いかに繋がりを作れるか、あらためて他の部署との連携を図っていきたい。 | 教育長 |

| No. | 会派 | 質問者 | 質問内容 | | 答 弁 内 容 | 答 弁 理 事 者 | |
|-----|--------------|--------|-----------------|-----|--|---|------|
| | | | 項目 | 要旨 | | | |
| 10 | 立憲民主党 としま | 川瀬 さなえ | 水着への着替え について | (1) | 3校の一部の学年において、水着への着替えが男女同じ教室で行うことについての理由は。 | 3校の理由は、更衣室として使える教室の有無、位置、着替えることの指導を行う教員の性別等の理由による。いのちの安全教育も来年度学習していく。すべての学年で男女別にしよう、一部の学年が同じ教室で指導することのないよう、方法を検討していきたい。 | 指導課長 |
| | | | | (2) | 子供みんなが嫌な気持ちを意思表示できるわけではない。大人の理由で子供の人権、権利が抑え込まれることのないよう、配慮していただきたい。 | | |

令和4年度(3会計年度)決算特別委員会 教育費 質疑応答 概要【令和4年10月14日(款別補足)】

| No. | 会派 | 質問者 | 質問内容 | | 答 弁 内 容 | 答弁理事者 | |
|-----|--------------|--------|------------|-----|---|--|---------|
| | | | 項目 | 要旨 | | | |
| 1 | 立憲民主党 | さくま 一生 | スポーツ推進について | (1) | 西巣鴨体育場廃止後、テニス団体は校庭開放を優先して利用できるか。 | 優先枠はない。既存団体と調整して譲り合って利用していただきたい。 | 放課後対策課長 |
| | | | | (2) | 調整する場はあるのか。 | 毎月実施している利用者協議会で話し合っていたきたい。 | 放課後対策課長 |
| 2 | 立憲民主党 としま | 川瀬 さなえ | 部活動の地域移行 | (1) | 現在の本区中学校での部活動推進について、どのような課題があるか。 | 部活動顧問及び外部指導員等の不足、部活動別部員数による課題、教員の働き方に関する課題がある。 | 指導課長 |
| | | | | (2) | 部活動の地域移行が本格的に始まり、休日の部活動が民間企業へ委託された場合に予想されるメリット、デメリットはどのようなことが考えられるか。 | メリットとしては、合同部活の実施、学校施設を活用した活動場所確保、個別指導による技術向上などが考えられる。デメリットは、外部指導者の責任をどのように定めるか、また、大会への取組方針の共有、費用や予算が発生すること等が考えられる。 | 指導課長 |
| | | | | (3) | クラブ活動に参加する生徒が費用負担することについて、どのように考えているか。 | 本区の部活動地域移行の在り方を、費用面に限らず、デメリットを鑑みてこれから検討してまいりたい。 | 指導課長 |
| | | | | (4) | 親の経済的理由で、子どもが諦めたり格差が生じたりしないよう、生徒が費用負担することにより部活動に参加できない生徒が発生しないよう、配慮を求めるが、見解をうかがいたい。 | 部活動の地域移行を含め、中学生の放課後の過ごし方について検討してまいりたい。 | 教育長 |

令和4年度(3会計年度)決算特別委員会 教育費 質疑応答 概要【令和4年10月17日(全部補足)】

| No. | 会派 | 質問者 | 質問内容 | | 答 弁 内 容 | 答弁理事者 | |
|-----|-------|--------|------------|-----|---|--|------|
| | | | 項目 | 要旨 | | | |
| 1 | 立憲民主党 | さくま 一生 | 特別支援教育について | (1) | 国連でインクルーシブ教育を実現するように勧告されたが、障がいがある事によって地域の学校で学びの場を確保するように、つまりは「インクルーシブ教育を実現するようにと理解しているが、それで良いか。 | 障害のある者の分離した教育を固定化させず、障害のある者とないう者が共に学んでいくという、インクルーシブ教育システムを確立すると、理解している。 | 指導課長 |
| | | | | (2) | それを受けて、区としてどのような方針か。 | 豊島区としてもインクルーシブ教育システムの確立を目指すことが重要と考えている。そのために、特別支援学級と通常学級で、交流及び共同学習を推進していく。特別支援学級での一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じた指導や支援と、通常級での豊かな人間性の育成、教科の学びの達成をバランスよく計画していく必要がある。 | 指導課長 |
| | | | | (3) | 理想はインクルーシブ教育だと思うが、それが実現しない要因はなにか。 | インクルーシブ教育が実現しない要因として、一人一人のニーズが異なり、実際にインクルーシブ教育を行おうとした時に、誰一人取り残さないための授業方法、ユニバーサルデザイン意識した授業づくりの方法の知識と実践がまだ不足していることが原因と考えられる。交流及び共同学習の日常化を目指している。 | 指導課長 |
| | | | | (4) | 要小学校での交流及び共同学習の実践でどのようなことが得られたか。 | 交流及び共同学習の日常化を目指した実践で、特支、通常に関係なく、個に応じた教材づくり、交流及び共同学習の時間を取る方法が研究された。通常級、特別支援学級の別なく、特別支援学級の担任と、通常学級の担任の連携強化し、自分のクラスの児童に限らず、その子が何ができて何ができないか何が必要かを情報共有している。 | 指導課長 |
| | | | | (5) | 要小学校長の発言で、学校評価等における通常学級保護者の肯定的発言は6割。今後の啓発が必要。どんな配慮が必要なのか。子それぞれ個性がある。スキルを持った教員が不足している。教員の採用や配置は都だが、品川区では独自に採用している。特別支援教育の教員を独自に採用してはどうか。 | 仰るとおり品川区で独自の採用を行っているが、この動向をうかがうとともに、豊島区の学校数の規模を考えると、採用したとしても、人材育成、教員の配置、昇任のことを考えるとまだまだ課題があると考える。 | 指導課長 |

| No. | 会派 | 質問者 | 質問内容 | | 答 弁 内 容 | 答弁理事者 |
|-----|---------------------|-------|------------|--|--|----------|
| | | | 項目 | 要旨 | | |
| | | | | (6) 教員不足を補うのが学級運営補助員だと思いが、現在、各学校にどのくらい配置されているのか。また、それで十分か。 | 学級運営補助員は、学習面や身辺介護等の支援を目的として教育センターが配置をしている人材である。配置人数に基準はないが、今年度は全小学校に1名から4名配置をしている。学校では、特別支援教育やインクルーシブ教育への理解が年々深まってきており、それに伴い、児童生徒の実態に応じて配慮しようとする意識も高まっている。実現のためにはマンパワーも必要と思うが、全校に十分な人数を配置できているとは考えていない。また、一方で、学級運営補助員を希望する人材の確保が課題となっているため、募集の仕方などを工夫しているところである。 | 教育センター所長 |
| | | | | (7) 人材が足りないので、文科省がボランティア経験のある学生を優先的に採用する指示を出している。特別な配慮が必要な子が増えている。演劇や音楽や絵画など芸術をやっている学生、文化に素養のある教員を採用してはどうか。 | 文化について、軸として教育を進めていけるような教員の育成が重要と考え、校長に対しても指導している。一方、教員採用試験後に独自に採用試験となると、教員の質の確保の問題や、豊島区の規模で独自教員を抱えるということ、人材育成に課題があるため、慎重に検討していきたい。 | 教育部長 |
| | | | | (8) しっかりとアピールして、特徴のある教員、講師を集めてほしい。 | 文化による横串について、理解している。教育も例外ではない。就学前教育で文化芸術を取り入れたやり方という中で答弁したとおり、特別支援教育と親和性がある。人事については一生を左右することになるので慎重にならざるを得ない部分もあるが、そういうことを念頭に置いて、子供たちが文化に親しむことも、教育にどう取り入れられるかも、検討してまいりたい。 | 教育長 |
| 2 | 都民ファーストの会豊島区議団・民主の会 | 細川 正博 | 特別支援教育について | (1) 今年9月に国連の子どもの権利委員会が、文科省の授業時数を撤回するよう勧告したが、撤回しない考えを示している。現行の仕組みでも分離教育を前提とするのではなく、希望する方のインクルーシブ教育を進化できる。文科省通知で現場委縮しないか、教育委員会の考え方をうかがう。 | 国連の勧告があったが、障害児の分離した教育を固定化せず、ということに関して、豊島区として、交流及び共同学習を推進することを確実に行うことでまかなえると考えている。 | 指導課長 |
| | | | | (2) 障害のある児童への個別の計画作成は努力義務とされているが、通常級の子にも必要であれば個別指導計画作成すべきと6月に提案し、今後は可能な限り学校に指導すると答弁があったが、進捗は。 | 個別の指導計画に関しては、通常学級で必要があると感じたときは子供の状況を鑑みて作る。できるだけ前年度に作り新しい担任に引き継ぐことが理想だが、学年が変わったら状況を見て作成する。教育課程説明の際や校長会で説明している。また、東京都教育委員会から視察がある。区教育委員会としても統括指導主事、指導主事と学校を回って確認している。 | 指導課長 |
| | | | | (3) 豊島区計画作成の課題意識は。 | 特別支援教育をめぐるの昨今の動きが学校と共有できなかった、障害者差別解消等、発達障害者支援法等、法改正に合わせた豊島区の支援教育を打ち立てるために作成した。 | 指導課長 |

| No. | 会派 | 質問者 | 質問内容 | | 答 弁 内 容 | 答弁理事者 |
|-----|----------|-------|------------|---|--|-------|
| | | | 項目 | 要旨 | | |
| | | | | (4) 学校教員の共通認識にいたっていない状況の解消は。 | 令和2年度から今年度に向け、都インクルーシブ教育研究校である要小学校で研究している。まずは通常級と特別支援学級の交流及び共同学習を進めている。 | 指導課長 |
| | | | | (5) 要小のインクルーシブ教育システム構築の成果において、子どもを観点とした成果は。 | 一緒にいることが当たり前になってきた。お互いにいることから学べること、支援学級で学んだことを通常級で発揮できる姿を見て感動したり、配慮が必要なお子さんへ思いやりをもって配慮することができる、など見られている。 | 指導課長 |
| | | | | (6) システムの開発の内容と進捗は。 | 情報共有のシステムとして、お互いの状況を記録し閲覧できるシステムを作った。一人一人個別の配慮を記録していくことで、似たような事例があったときには、検索して、通常学級でも使えるようになってきている。システムを全校展開することは難しいが、他の方法を検討している。 | 指導課長 |
| | | | | (7) 統括指導主事の講演内容は。 | 道徳地区公開講座の講師となった。子供たちは相手の存在を受け入れ相手の良さを見出そうとする姿勢が必要という前提で話した。保護者への啓発の中で、インクルーシブ教育システムの内容を伝えた。環境を作って受け入れる体制を作っていくことが大事であること、特別支援学級で学んだことをそこで生かしていくことを述べた。また、要小学校の成果としての交流及び共同学習の日常化、授業のユニバーサルデザイン化、等事例を紹介した。最後に、多様性を認め互いに支えあう持続可能な社会の担い手を育成していこうと述べた。 | 指導課長 |
| | | | | (8) 保護者や当事者の希望様々ある。気持ちに寄り添った合理的な配慮してほしい。今後のインクルーシブ教育の進め方について、教育長にうかがいたい。 | 計画策定の背景として、区のインクルーシブ教育に関する認識について示すために作ったことを補足する。そのうえで、大事なのは大人の相互理解、どういう状況でどう学んで、それが子供たちのためになるかということの我々や保護者の理解が進むことが大前提である。一方、ツール、システムや遊具がある。何も言わなくても一緒に遊ぶ。様々なやり方を通じて、理解を進めて、何を一緒にできるかを詰めていくことを考えている。できるかぎりのところでしっかり進めていきたい。 | 教育長 |
| 3 | 公明党豊島区議団 | 西山 陽介 | 子どもの健康への対応 | (1) コロナ禍で子どもの体力低下が指摘された。一方、スマホなど画面を見ている時間が増加している。学校での子供の体力・運動能力向上の取組について。 | 体育の時間、休み時間、放課後の時間が主な体力向上の時間と思われる。その際、体育では、東京都を挙げてコーディネーショントレーニングというトレーニングを取り入れたこともある。コロナのこともあるため、豊島区研究開発指定校として、西巣鴨小学校、目白小学校が体力向上重点校として研究している。西巣鴨小学校は6月に研究発表を行った、目白小学校はこれから行う。 | 指導課長 |
| | | | | (2) コロナ禍での心のケアについて。 | 心の健康アンケートを毎学期初めに行い、全員に面接を行っている。また、スクールカウンセラーによる面接を、小学校5年生と中学校1年生に行っている。また、学校での友達とのこと、家でのこと、について心理検査を年2回行っている。 | 指導課長 |

| No. | 会派 | 質問者 | 質問内容 | | 答 弁 内 容 | 答弁理事者 |
|-----|----|-----|------|--|---|-------|
| | | | 項目 | 要旨 | | |
| | | | | (3) ネット依存対策の取組について。 | ネット依存対策として、区から貸与しているタブレット使用時間の制限を設けている。朝7時から、小学校は21時まで、中学校は22時までとなっている。ネットの内容に関しても、フィルタリングをかけて学習に関係ないものは検索できないようになっている。家庭でのスマホに関しては、SNS学校ルール、SNS家庭ルールを、親子スマホ教室などで啓発しながら守っているようにしている。 | 指導課長 |
| | | | | (4) 子どもの目を守る対策必要。目の健康要望にどう取り組んでいくのか。 | 令和3年の4月に文科省から通知がきたため、それを参考に本区でも目の健康について進めている。タブレット使用時の5つのルールがあり、姿勢、30分に一回目を離し20秒以上遠くを見る、家庭でも何分に一回休むなど、学校のタブレットを勉強に関係ないことに使わないことなど、約束を取り決められる資料である。また、実際に30センチ以上タブレットから目を離すことが分からない子のために、物差しを使って具体的に指導したり、養護教諭が保健指導として全体指導したりしている。 | 指導課長 |
| | | | | (5) 体力、運動能力向上、コロナ禍での心のケアへの取り組みなど、心身の状況把握を行っていただき、学校と各家庭での児童生徒と保護者がしっかり健康管理できるように取り組むことが重要と考えている。そのことへの所見をうかがいたい。 | 学校と各家庭が連携して取り組んでいくことが肝要であるという認識を持っている。しかしながら生活様式が価値感など、各家庭が多様化している中、学校が当たり前という内容で一方的に協力を依頼しても、円滑に連携が取れない。学校と家庭が連携するため、コミュニケーションをより強化して取り組んでいきたい。ご指摘のことも校長会を通じて伝えていきたい。 | 教育部長 |